

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2020-22857(P2020-22857A)

【公開日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2019-206609(P2019-206609)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月11日(2020.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行なうことが可能な遊技機であって、
複数の動作パターンで動作可能な可動物と、
前記可動物の動作を制御する制御手段と、を備え、
前記制御手段は、前記遊技機を起動するときに、初期動作パターンで前記可動物を動作させ、

前記初期動作パターンは、遊技中に実行される前記複数の動作パターンを細分化したときの異なる複数の動作が繰返し実行されないように組み合わされ、遊技中には実行されない所定動作パターンであり、

前記複数の動作として、位置が変化して態様が変化しない第1動作と、位置が変化せず態様が変化する第2動作と、を含む、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 遊技を行なうことが可能な遊技機であって、
複数の動作パターンで動作可能な可動物と、
前記可動物の動作を制御する制御手段と、を備え、
前記制御手段は、前記遊技機を起動するときに、初期動作パターンで前記可動物を動作させ、

前記初期動作パターンは、遊技中に実行される前記複数の動作パターンを細分化したときの異なる複数の動作が繰返し実行されないように組み合わされ、遊技中には実行されない所定動作パターンであり、

前記複数の動作として、位置が変化して態様が変化しない第1動作と、位置が変化せず態様が変化する第2動作と、を含む。

(1) 遊技を行なうことが可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1, スロットマシン)であって、

複数の動作パターン（たとえば、上下動のみ、上下動+回転）で動作可能な可動物（たとえば、役物501）と、

前記可動物の動作を制御する制御手段（たとえば、演出制御用CPU120）とを備え、

前記制御手段は、前記遊技機を起動するときに、初期動作パターンで前記可動物を動作させ（たとえば、図9のステップS51A）、

前記初期動作パターンは、複数の動作パターンを混合して成るパターンである（たとえば、図12～図14参照）。